

議 事 録

第17回 多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和6年11月5日(火) 9:00～ 9:50

2 場 所 第三委員会室

3 出席委員

1 番 野方 信良	2 番 百崎 善夫
3 番 北島 正章	4 番 永渕 晴彦
5 番 北島 繁安	6 番 陣内 敬
7 番 平山 一信	8 番 白仁田 和幸
9 番 山田 俊哉	10 番 曲渕 啓子
11 番 釘崎 正弘	12 番 田中 英行

4 欠席委員

5 議事日程

- ・第48号議案 多久市農用地利用集積事業計画(案)について
- ・第49号議案 耕作放棄地調査農地・非農地の判断について

6 事務局

局 長 松永 直
次 長 藤瀬英樹
係 長 平野恵美子
主 査 溝上雄一郎

(議長)永渕会長

議事録署名委員の指名を行います。

2番 百崎委員、3番 北島（正）委員を指名いたします。

それでは、まず協議事項に入ります。

(永渕会長) それでは、議事に入ります。

第48号多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

第48号議案について、委員の皆様から意見等がありましたらお願いします。

(野方委員)申請番号 3 から 20 までは全部無償での契約だが、こういった経緯でこのような契約になったのか。

(溝上主査)別府三区地区の圃場は、もともと別の受け手の方が耕作されていたが、しばらく何も手を入れておらず、かなり荒廃している状態だった。全体の面積も 6ha くらいもあり、所有者の方も困っていたので、次耕作されている方を探していたところ、今回の受け手の方が手を挙げてくれた。荒廃された状態なので、本来ではあれば前の受け手の方が原状復旧すべきであるが、次の耕作者が整備までして麦を作付けしてくれる、と言ってくれた。ただ、賃借料は無償にしてほしい、とのことだったので、20 数名の所有者の方に了承を得て契約に至った。所有者の 1 人の方が取りまとめを引き受けてくれ、皆さんに説明して了承を得てもらった。

現状の圃場は、既に草払い等していただき、作付けできる状態になっている。

(百崎委員)何か所か草が生い茂っているところが残っているが。

(溝上主査)2 件ほど相手も知らない方とは契約できない、という理由で契約できなかったところがある。その分の圃場は荒廃したままである。

(百崎委員)その分の圃場はどれくらいの面積あるのか。

(溝上主査)4～5反位ある。

(永渕会長)私からは、所有者の方々全員と受け手の方の顔合わせの場を設けるよう事務局へ指示を出していたが、その後どうなったか。

(溝上主査)取りまとめてしてくれた方に相談したら、顔合わせの場は必要ない、と言われた。

(永渕会長)現在契約を拒否されている方と受け手を集めて話し合いの場を段取りするよう

にしましょう。

(白仁田委員)受け手は法人だが、どのような会社なのか。

(溝上主査)もともと建設業の会社だったが、数年前から農業分野にも手を広げている。

(松永課長)唐津市でも担い手として大きく展開しているようだ。

(永渕会長)他に特に質問もないようですので、第48号議案について 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第48号議案 多久市農用地利用集積事業計画(案)について原案のとおり決定いたしました。

次に、第49号議案 非農地の判断について、事務局より議案の説明をお願いします。(溝上主査 朗読と説明)

(永渕会長)第49号議案について、委員の皆様から意見等がありましたらお願いします。

(北島(正)委員)一部現地の状況を示す写真が無いが。

(溝上主査)当該地へは現地に行けるような道等も無く、遠方からも目視したところ、周辺を含めて一体的に山林化しておりましたので、再生困難農地と判断した。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第49号議案について 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第49号議案 非農地の判断について原案のとおり決定いたしました。

議事は以上になります。

報告事項について

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・あっせん申出書について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

その他

次会定例会日程について

令和6年12月2日(月) 16:00～